



## 志村先生から 6年生のみなさんへ⑤

4月15日（水）

昨日は風の強い一日でしたね。校庭の花々も、風に負けないように、一生懸命ふんばっているように咲いていました。

休校に入って1週間たちましたね。日本国憲法前文の音読は何回くらいやったかな？「もうスラスラ読めるよ！」って人はどのくらいいるかな？もしかして、「暗記してるよ！」って人もいたりして！（わくわく(^\_^)）

みなさんに前文音読の課題を出したのは、6年生の学習の予習の意味もありますが、日本国憲法がどんな思いを込めて作られたか、感じてほしかったからです。「でも、言葉がむずかしくて、意味が分からない・・・」という人も多いでしょう。そういう人は、社会の教科書12ページに前文をわかりやすい言葉にまとめたものがのっています。そこを見比べながら、読んでみると、少し身近に感じられるかもしれません。

大事な部分に色線を引きました！

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の人々と仲よく協力し合い、自由のもたらす恵みを国土の全体にわたって確かなものにし、政府の手によって再び戦争の災いをおこることのないように決意し、主権が国民にあることを宣言して、この憲法を定める。

②国民主権

- 主権が国民にあることを宣言している。
- 国の政治は、国民から厳粛にゆだねられた行為であって、その権威はもともと国民がもっているものである。

③基本的人権の尊重

- わたしたちと子孫のために、世界の人々と仲よく協力し合い、自由のもたらす恵みを国土の全体にわたって確かなものにする。
- そこから得られる幸福と利益は国民が受けるものである。

④平和主義

- 政府の手によって再び戦争の災いがおこることのないように決意する。

①日本国憲法の前文の一部（要約したもの）

【社会の教科書12ページの前文のまとめ】

もう少しがんばれそうな人は、6～19ページも読んでみるといいよ！